

報道関係者 各位

令和5年7月26日

【照会先】

栃木労働局雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進監理官 笥 俊夫

室長補佐

菅沼 嗣佳

(電話) 028-633-2795

## 県内 建設業初！プラチナくるみん認定が出ました！！

栃木労働局（局長 おくむら ひでき 奥村 英輝）では、令和5年7月12日に、次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合認定一般事業主として、**グランディハウス株式会社**（宇都宮市、代表取締役 はやし やすろう 林 裕朗）をプラチナくるみん認定企業に認定しました。

プラチナくるみん認定企業としては、県内では、建設業で初めて、計8社目となります。

また、認定交付式を下記のとおり実施します。



### 認定交付式

日時：令和5年8月2日(水) 13時30分から14時00分

場所：栃木労働局 局長室（宇都宮市明保野町1番4号 宇都宮第2地方合同庁舎4F）

### グランディハウス株式会社（建設業、労働者494名）

#### 行動計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

#### 取組内容

- ① 育児休業取得促進に向けた周知・個別講習を行い、育児休業を男性社員は23%、女性社員は100%が取得した。
- ② 妊娠中及び出産後の社員が、安心して働くことができるよう、相談窓口を設置・周知した。
- ③ 管理職手前の職階にある女性労働者を対象とした、昇進意欲の喚起や、マネジメント能力付与のための研修を実施した。

※プラチナくるみん認定に関する経過措置により、令和4年4月1日から令和6年3月31日の間の認定申請は、令和4年4月1日改正前の男性の育児休業等の取得に関する水準(男性の育児休業取得率13%以上)でも基準を満たします。

#### <参考資料>

- ・令和4年4月1日からくるみん認定・プラチナくるみん認定の認定基準等が改正されました！新しい認定制度もスタートしました！